

山崎郷土叢刊

NO. 119

24.8.25

山崎郷土研究会
兵庫県宍粟市山崎町

春名俊夫

山崎藩陣屋町における武家地の現況

大阪教育大学地理学教室『地理学報』第三十一号より

はじめに

ここに掲載する、調査報告書は、以前郷土研究会の会長を長年勤めていただいた、堀口春夫先生から受け継いだ小冊子です。

平成八年、大阪教育大学地理学教室の皆さんがまとめられたものです。山崎陣屋における、「武家地の現況」が記載されています。調査にあたり、町内の横井先生はじめ多くの方々の協力があったように書かれています。会報に掲載して多くの方に一読願えたらと思い、少し現況と違うところもありますが参考になると思いますが掲載します。

会長 春名俊夫

目次

山崎藩陣屋町における武家地の現況

…………… 会長 春名俊夫 …… 1

宇野氏と篠の丸城(一) …… 藤原孝三 …… 9

二十四年度研修旅行のお知らせ …… 研修部 …… 23

事務局だより …… …… 23

はしがき

山崎藩は、最初元和元年(一六一五)池田氏三万八千石の城下町として成立し、寛永八年(一六三一)には六万三千石に増加され、寛永一七年(一六四〇)に松平氏六万石、慶安二年(一六四九)には池田氏三万石の城下町となり、延宝七年(一六七九)に本多氏が一万石で入部した。以後一九〇年間、九代にわたり本多氏が居所とし、明治維新を迎えた。

元和元年、池田氏が山崎入部によって山崎藩が成立し、城下町が建設されたが、寛永一七年家老同志の対立により改易された。以後松平・池田の間は、この城を鹿澤城と呼ばれていたが、無城大名の本多氏が入部するにおよび、この鹿澤城を城と呼ばず、陣屋と呼ぶようになった。城郭には本丸や二の丸・三の丸等がそ

のまま残り、陣屋の形態は単郭でなく、外濠（三間濠）や中濠・内濠があつて複郭をなしていることから、陣屋というより城郭というほうが適切な感じがする。

一、地域の概要

山崎は姫路の北西約三〇kmに位置し、揖保川の形成したやや広い河谷盆地の中心である。山崎の中心部から南東に広がる低平な盆地は揖保川の右岸にあたり、姫路から鳥取に至る因幡街道が通じ、東隣りの安志藩陣屋まで約六kmの地点にある。城郭（陣屋）は揖保川の支流伊沢川と菅野川に挟まれた丘陵南東端の河岸段丘面上にあり、尼子氏の支配時代には段丘崖上に砦があつた。天正末（文禄初期（一五八〇年頃））に木下勝俊によつて町場が形成され、宍粟郡の中心となり、市が立つようになった。元和元年、池田氏の入部とともに、尼子氏の砦に城が築かれ、城下町が形成された。

寛永八年、六万三千石に加増されて後は、城下町は益々発展し、武家地の他に本町・山田町・北魚町・紺屋町・寺町・富士野町・伊沢町・西新町・門前町・福原町の十町ができた。しかし、本多氏が一万石で入部するにおよび、町場の北側にあつた武家地は取り壊され、新しく出水町ができ、山崎は十一町となった。その結果、武家地は外濠から内側の郭内と町屋北側にある歩屋敷および同心屋敷とである。しかるに、町場の発展は続き、本多氏時代においても、町屋が五百軒近くを数え、名実ともに宍粟郡の中

心をなしていた。

二、本多氏の山崎入部

山崎本多氏の初代藩主忠英（政貞）は酒井・井伊・榊原とともに、徳川四天王とも呼ばれた本多忠勝の曾孫であつて、大和郡山で本多政信の養子となり、大和国葛下郡・忍海郡・十市郡・高市郡内で一万石を受けていた。池田氏の断絶により、本多政貞は山崎へ国替えを命ぜられた。時に延宝七年（一六七九）のことである。本多氏の所領は陣屋町を中心に、東西約八km、南北十km余りの範囲内にあり、所領はすべて宍粟郡内の三十五カ村、一万石の極めて狭小な所領で、山崎盆地の大部分と伊沢川および菅野川の両下流域であつた。藩領の北および西は三日月藩領、東側は天領、南は竜野藩領である。本多政貞の最初の家臣団は、知行衆十八人・合力米衆十三人・扶持方取衆七人・切米取大小姓衆四十八人・中之間衆十三人・徒士組衆三十五人・勘定方衆四人・坊主衆六人・台所衆十九人・寄合席衆八人・隠居扶持衆十五人、以上が士分で計百六十九人とある。この内知行衆・合力米衆・扶持方取衆は上士にあたり、切米取大小姓衆・中之間衆は中士、徒士組衆・勘定方衆・坊主衆・台所衆・寄合席衆・隠居扶持衆は下士で、お目見え以上の者である。その他足軽五十人・同心八人がおり、さらに中間・小者をあわせて惣人数上下五百七十人と記載されているが、これには社寺・町役人・村役人等も含まれていた。これらの家臣の家禄をみると、最高が筆頭家老の三百五十石、家

老三人が二百石、百五十石が二人、百石が九人、六十石一人、五十石二人、以上が知行衆である。合力米衆は知行を返上した上士で、蔵米二五〜五十石となっている。扶持方取衆は重臣の隠居をしたもので、かなり多くの扶持をとり、一人あたり平均十三石である。中士の切米取大小姓衆・中之間衆は、蔵米十〜二十石で、下士の徒士組衆・勘定方衆・坊主衆・台所衆・寄合席衆は五〜十石となり、隠居扶持衆は中士・下士の隠居で、一〜三人扶持（一・五〜四・五石）と少ない。

山崎藩と三日月藩・林田藩の知行取りの家禄を比較すると、表1のようになる。これによると、合計人数はいずれの藩もよく似た数値を示すが、三日月藩は一萬五千石の割に上級武士の数が少ない。三百石以上は林田藩にはなく、山崎藩が一人で、三日月藩が三人である。二百石〜三百石は山崎藩が三人、他の

表1 山崎・林田・三日月藩知行取り家禄比較
(知行を返上した上士を含む)

	山崎藩	林田藩	三日月藩
	1万石	1万石	1.5万石
300石以上	1		3
200〜300石	3	1	1
150〜200石	2	3	3
100〜150石	14	2	13
50〜100石	10	20	8
計	30	26	28

山崎藩=寛文年間(1670年頃)
林田藩=天明7年(1787年)
三日月藩=享保年間(1720年頃)

二藩は各一人となる。百五十〜二百石はよく似た数字を示すが、百〜百五十石では林田藩が極めて少ない。五十〜百石では林田藩の二十人に対し、山崎藩・三日月藩は約十人である。全体的には、三日月藩と山崎藩が百〜百五十石の家臣が多く、林田藩では五十〜百石の家臣が大部分をしめる。

幕末の家禄をみると、表2のように山崎藩では家老四人が各百五十石、百二十石が二人、五十〜百石が十八人となり、以上二十四人が上士にあたると考えられ、寛文期に比べ六人減少し、特に百石以上の家臣の減少が著しい。三日月藩においても、江戸中期に比べると百石以上の家臣が減少し、減少した分だけ五十〜百石の人数が増加している。

しかし、林田藩では百石以上に変化が少なく、五十〜百石の階層が五人増となる。山崎・三日月藩の百石以上の家臣の減少は、幕末の財政逼迫に際して、家老・用人クラスの家禄を減少したために生じたものと考えられる。

表2 幕末期各藩の上級武士の家禄比較
(俵で給付されている者は石に換算)

	山崎藩	林田藩	三日月藩
	1万石	1万石	1.5万石
200石以上		1	1
150〜200石	4	3	4
100〜150石	2	2	10
50〜100石	18	25	13
計	24	31	28

三、江戸末期の山崎陣屋町

本多氏の入部にともない、山崎は陣屋町となったが、前に書いたように元は城下町であったために、城郭のほとんどがそのまま本多氏に引き継がれた。従って陣屋とはいふものの三日月や林田・安志などの陣屋とは異なり、外濠・中濠・内濠をそなえた立派な城構えである。城郭（陣屋）は河岸段丘の南端の段丘崖上にあり、比高約10mの崖を南の防衛線とし、崖下に揖保川から用水路を引き、これを南側の外濠としている。また西側は八幡山から流れる河水を外濠となし、北側の外濠にもこの河水を引水していた。

天保年間（一八四〇年頃）の「天保山崎藩之図」を見ると、武家地と町屋は外濠で区切られ、町屋から武家地への入り口には角鷹御門・中御門・土橋御門の三つの門を設け、それぞれに番所を置いた。また、外濠の東端にも武家地へ入り口があったが、武家地に入った所に黒門を設置していた。陣屋町の南東には新門を、南西には鶴木門を置き、ここにも番所を設置して、関係者以外の立ち入りを厳しくチェックした。

陣屋へは中御門を通り、外濠を渡って南進すると武間家東側の大手前に出、中濠を越すと柵型があり、ここに表御門（城でいう大手門）があった。さらに奥に柵型があり、柵型を入ると紙屋門（本丸御門）がある。本丸は二千坪余で、ここには上御殿があったが、これは政庁であったと考えられる。本丸西南端に埋御門があり、西御屋舗（元の二の丸）へと続く。西御屋舗は藩主の私邸

であつて、その北側には長屋門があり、西側には釣池があつた。

江戸末期の本丸御殿および二の丸御殿は草葺であつたが、紙屋門・長屋門は瓦葺であつた。元の三の丸には武者屯芝と呼ばれる広場と作事場・馬屋・倉庫・米蔵・二つの武具蔵があり、米蔵と武具蔵は瓦葺である。またこの南東部には菜園があり、菜園と米蔵の間に二箇所の柵形があつて、ここには裏御門があつた。城郭南側の段丘崖は高い石垣と銃眼のある白壁土塀が続き、三の丸の東および三の丸と本丸の間には空濠が存在していた。本丸・二の丸・三の丸を含む陣屋の面積は、約一万二千坪である。

陣屋は武家地中央の段丘崖上にあり、勘定所・武者屯芝・作事場（以上三の丸）を取り囲む濠を中濠といい、本丸（御屋舗地）を囲む濠を内濠と呼んだ。『天保山崎藩之図』によると、武家地には東から江戸町・東桜町・桜之町・本多町・三軒町・六間町・通町・中之町・松原町の九町あり、江戸町は江戸詰家臣の屋敷地で、東桜町・桜之町・本多町・三軒町・六間町・通町は上級・中級武士の屋敷町、中之町西側から松原町にかけては下級武士の屋敷町であつた。この図には武家屋敷が百八十四戸記載されているが、内九戸が空き家となつてゐることから、天保年間の足軽・中間を除く武家数は百七十五戸であつたことがわかる。

陣屋町郭内にある公的なものとしては、中御門を入つた所に稽古場、土橋御門内に新馬場、その南側に藩校の思齋館、陣屋町西端に演武場と鉄砲場、南東端の新門前に牢屋、南西端近くの鶴木門前に矢場、本丸南側段丘崖下に桜之馬場があつた。藩の公的な

場所は新馬場と思齋館、演武場と鉄砲場の他は郭内に分散し、作事場・厩・倉庫・米蔵・武具蔵・金蔵などは三の丸の中に存在した。

天保年間の家老は武間伊織・横井彦左衛門・小野権左衛門尉・馬場秋藏で、名嶋庄太夫・片桐内藏治・荻田十太夫・堀内孫市・山岸安宅が用人、御城使として遠藤般右衛門の名が見える。武間伊織の屋敷は表門を出た所の左側にあり、一千三百五十坪余りの広大な敷地を有する。横井彦左衛門の屋敷は武間伊織の屋敷の南西で内濠に沿い、小野権左衛門尉の敷地は裏門前で、ともに約一千二百坪の宅地であった。

馬場秋藏の屋敷は前三者に比べてやや狭く、西御屋舗の近くで表門から少し離れている。用人の名嶋・荻田・堀内・山岸の屋敷は家老馬場の屋敷の近くにあり、片桐の屋敷は家老小野の屋敷の傍である。その他上級武士の屋敷も陣屋と外濠に挟まれた武家町の中央部に有り、それぞれ六百坪前後の広さがあった。中級武士屋敷も陣屋町のほぼ中央にあり、宅地面積が三百〜六百坪である。さらに、武家町の東端と西端に下級武士の屋敷があつて、それぞれ百〜二百坪の宅地となつていた。この地域は慶安年間の池田氏時代には、中級武士の屋敷でそれぞれ三百〜四百坪であつたが、本多氏時代には下級武士の屋敷地となり、各屋敷を三〜四つに分割された。それにもかかわらず、他の一万石クラスの陣屋町に比べて、各武家屋敷は広い宅地面積となつている。

『山崎町屋配置図』によると、町屋の北側に同心屋敷・歩屋敷

と記された宅地が約十ヶ所あることから、同心・足輕組屋敷は町屋の北側にあつたことがわかる。おそらく、歩屋敷は図の書き方からみると、長屋であつたものと思われる。以上のように、町屋の北側に同心・足輕の組屋敷および寺町が設けられ、南側の武家地とで町屋を挟む配置となり、他の城下町に見られるような形態となつている。

町屋をみると、城下町開設以前には山田村から山崎村にいたる道筋に山田町・本町が開かれていたが、池田氏入部により、上之山東麓に寺町を建設し、大雲寺・妙勝寺・興国寺・恩澤寺・薬泉寺が建てられた。寛永年間になると石高も六万三千石となり、町場も大きく発展して前記の十町となつた。其の後、本田氏一万石の時代となつても、町場は宍粟郡の中心として発展を続け、文化十四年の町屋配置図をみると、さらに、三町が加わり十四町となつた。そして東の段丘崖登り口に清水御門、西端の門前町と北端の富士野町に木戸を設け、それぞれに番所を置いた。上之町と富士野町に同心屋敷、町の北端には歩屋舗と寺町を、町の東端に青蓮寺を造り、東方および北方の備えとなした。

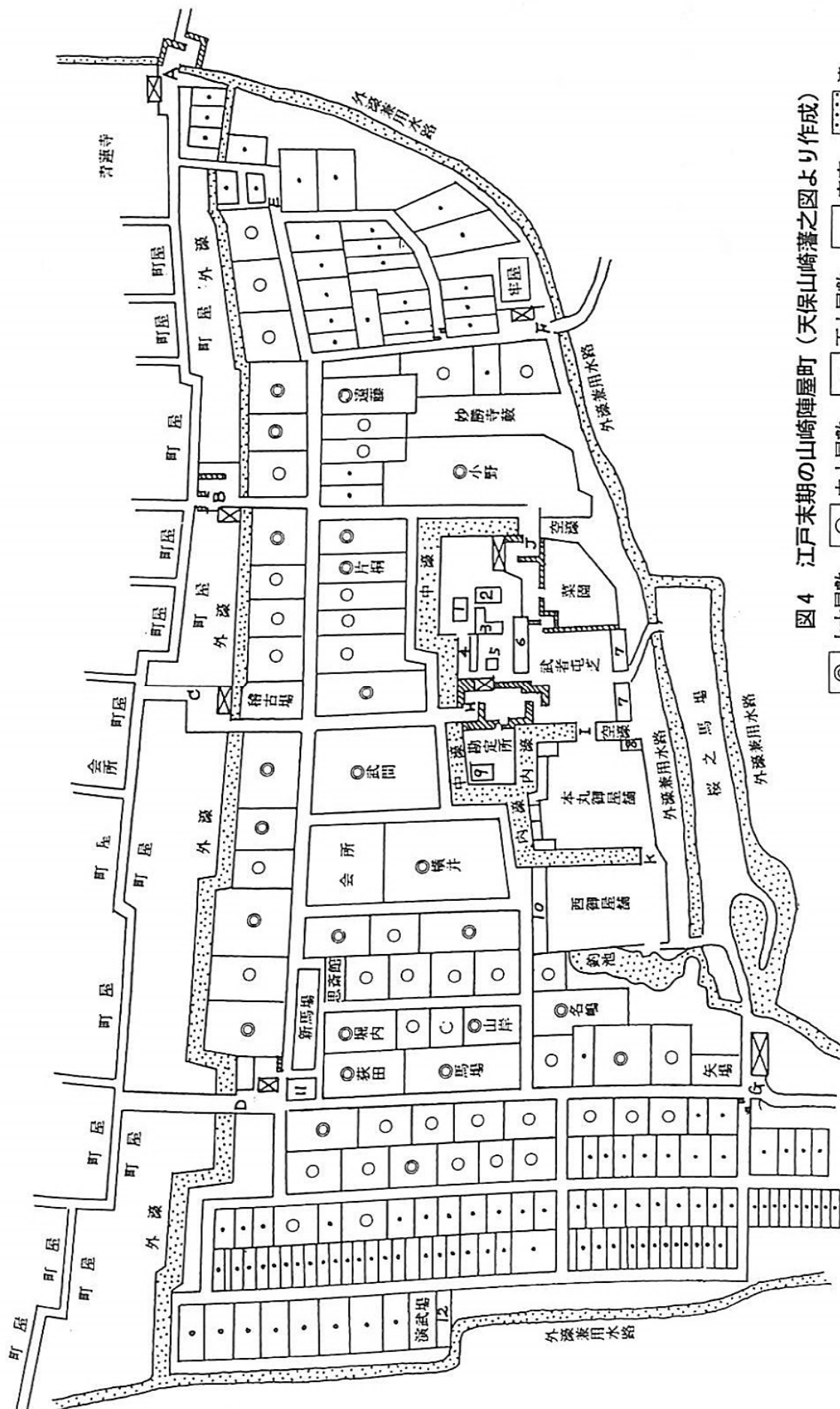


図4 江戸末期の山崎陣屋町 (天保山崎藩之図より作成)

- ◎ 上土屋敷 ○ 中土屋敷 ● 下土屋敷 □ 空家 ▨ 濠
- ⊗ 番所 ▨ 柵型

A=清水口門 B=角鷹門 C=中門 D=土橋門 E=黒門 F=新門
 G=鶴木門 H=表門 I=本丸御門 (紙屋門) J=裏門 K=埋門
 1=刻場 2=木場 3=作事場 4=厩 5=倉庫 6=米蔵 7=武具蔵
 8=隅櫓 9=金蔵 10=長屋門 11=用水 12=鉄砲場

四、武家地の現況

藩政時代の面影を残しているのは、改修された石垣と本丸御門、僅かに残る白壁土塀、T字や食違い十字路の街路に見られる程度である。外濠と表門の間の東西道は拡張され、現在の山崎を東西に走る幹線道路となり、また三の丸の東の道も拡張され龍野・新宮町にいたる幹線道となった。その他の道もある程度拡張されているが、町の形態はほぼ江戸時代のままである。外濠・中濠・内濠は廃藩以後徐々に埋め立てられ、第二次大戦後には全ての濠がなくなった。武家地の現況を見ると、城郭内では本丸が明治以降山崎小学校として利用されていたが、昭和三十五年小学校の校舎移転にともない、現在は本多公園となり、元の登記所の建物を移築し、民俗資料館として利用している。三の丸は昭和三十五年まで山崎小学校の運動場であったが、昭和三十五年以降山崎小学校の校舎と運動場になった。二の丸は文化会館となり、勘定所跡は下村記念館として文化会館の前進的建物であったが現在は図書館に、釣堀跡とその西側の武家屋敷は山崎西中学校となり、旧城郭は山崎の文教地区となっている。平成三年頃には城郭の整備が行われた。現在残っている石垣はこの時に改修されたものである。また陣屋の南側、段丘崖下にあった桜之馬場とその周辺は山崎西中学校のグラウンドとなり、その東側には町民広場が存在している。

武家屋敷を見ると、表門前の武間家は明治二十七年から宍粟郡役所に利用された。大正三年宍粟郡立実科女学校が山崎尋常高等

小学校より郡役所内に移転され、大正八年に郡立実業学校と改称、大正十一年の郡制廃止により、実業学校は県立となり、郡役所跡はすべて実業学校の敷地となった。大正十二年には県立山崎高等女学校となり、昭和二十三年県立山崎高等学校と校名を變更、男女共学で定員も増加した。定員増により敷地が狭くなり、昭和三十三年山崎高等学校が郊外の現在地に移転し、それに伴い旧武間家跡は町役場となった。この役場も平成の合併でその役目を終えた。

元家老横井家跡の一部は森林組合、西御屋舗前には保健センター・創造センター・消防機具庫・本多記念館、馬場家と荻田家の南半分および山岸家は宍粟総合病院、土橋門前の空地に鹿沢郵便局、会所の北側にNTT・関電、武間家の北半分は聖旨保育園、遠藤家の西隣二軒が神姫バスセンターなり、上級武士・中級武士の屋敷跡の半分は行制区となった。家老小野家の南半分は天理教山崎分教会となっている。その他の武家地の大部分は閑静な住宅地となっているが、主要地方道山崎・南光線（現宍粟下徳久線）沿いには、西兵庫信用金庫をはじめ三つの金融機関が並び、大型スーパーの跡には宍粟防災センターが建っている。

旧下級武士の屋敷跡は、さらに細分化され、静かな住宅地となっている。中には四階建・七階建のマンションをはじめ、二〜三階建のマンションが建築されている。通勤圏が広くなり、その利便性から来ると考えられる。平成七年現在、旧武家地（足軽・同心組屋敷は除く）には四百四十一世帯・一千二百九十五人が居住

し、江戸時代末期に比して、戸数・人口が倍増しているように思える。昭和三十年代には、山崎に武家住宅が十戸余り残っていたが、現在は不明である。平成七年現総合病院の拡張工事で、取り壊された武家住居の例を見ると、この家は道路の西側で北向きの住居であり中級武士階級であったと推察できる。門は四脚門で、母屋は草葺であったが、トタンで覆ってあった。間取りは四間取りに八畳の座敷を西側に出し、さらに奥に四畳の仏間と三畳の小部屋を付属する。風呂と便所は奥の小部屋から鍵型に突き出している。建物の北と南に廊下を付け、特に座敷は日当りや通風を考えた建築となっている。玄関の北側には式台が付属していた。

武士住宅は式台が付属し、上級・中級の武士住宅は六間取り、下級武士の住宅は四間取りで、藩邸以下すべての武家住宅は入母屋造りの草葺き屋根であった。瓦葺きであったのは陣屋の門および櫓・土蔵・土塀のみであった。以上のことから、上級・中級武家住宅は付属建物を加えた総建坪が五十〜百坪となり、下級武家住宅の総建坪は三十〜五十坪で、建坪面積が宅地面積の二十〜三十％にすぎず、それぞれの屋敷内に家庭菜園があったものと思われる。

昭和三十年代後半頃から清水口より揖保川にいたる低地に、郵便局・山崎警察署・兵庫県山崎庁舎（現市役所北庁舎）・郡是製糸の跡地は公園・平成二十一年には市本庁舎が建ち、ホテルやマンション・医院・などが並ぶようになった。これも中国自動車道山崎インターチェンジの建設に負うものが多い。旧因幡街道もい

までは大きな国道になり市街地をさけ低地を走り、様相が一変してきた。主要地方道新宮線の周辺も段丘崖下に大型スーパーができ、南光線の整備とあいまって、旧町屋の本町・山田町は山崎の中心商店街であったが大型店の進出で、比重が低下した。

まとめ

- 1) 山崎陣屋町郭内の面積は約九万坪あり、内一万二千坪(四ha)は陣屋で、一万石の大名にしては面積が広く、三日月藩陣屋の三倍にあたる。これは、以前三〜六万石の大名が居城していたためで、それだけ各武家屋敷の面積も広くなっている。
- 2) 陣屋は段丘崖上の要害にあり、外濠・中濠・内濠と本丸・二の丸・三の丸があつて、陣屋というより城郭といった方が適切である。陣屋町の街路の大部分はT字型や食違い十字路となつていて、目隠しの柵形を設けていること、武家町と足軽・同心町で町屋を挟んだ形態は、他の多くの城下町に共通したものである。
- 3) 江戸時代の面影を残すものは少なくなり、当時の町割りや本丸周辺の石垣と本丸御門、少しの土塀などである。旧陣屋(城郭)は山崎の文教地区となり、上士・中士屋敷は半分行政地区で、主要地方道栗下徳久線沿いに新しく銀行・商店が出来た。下士屋敷の大部分は住宅地となつて、宅地はさらに細分化され、所々にマンションもみられる。陣屋町の戸数・人口はともに江戸末期に比し倍増している。

4) 町屋は外濠の北側に隣接し、江戸初期から宍粟郡の中心として、また因幡街道の宿場として栄えていた。現在も宍粟市の中心であり、昭和三十年後半から東方の低地に県の出先機関や大型スーパー・工場などが進出し、時代とともに発展している。

参考文献

大阪教育大学地理学教室『地理学報』 第31号 別刷
平成六年(一九九六) 発行

宇野氏と篠の丸城(一)

藤原孝三

一 はじめに

山崎町の中心部を見渡す最上山公園の上部には、「篠の丸」と称されている立派な中世の山城跡が存在する。

地元では宇野氏の居城「長水城」の出城であると伝承され、現在は城跡公園として整備されて住民の方々に憩いの場所として親しまれている、

このことは、山城を愛するものとして誠に喜ばしいことではあるが、公園整備としての山城跡の破壊が懸念されるのも

事実である。実際に「散歩道の整備」として、法面を削って階段状の通路が見受けられる。もちろん、多くの方々に散歩やレクリエーションとして実際の山城跡に触れていただけるとは有意義ではあるが、現在の我々としては、城跡を歴史の証人として後世まで「あるべき姿」を伝える必要と義務があると考えている。

そのためには、歴史的にその価値を見直し、より正確な位置づけをすることが必要であると思ひ拙論を述べ、この研究の緒論にしたいと考える。

先輩諸賢の方々には、ご批判をいただくことを承知の上であえて提稿する次第である。

本稿の論旨と考察の概要は次のとおりである。

一、宇野氏の系譜とその歴史的な事柄

宇野氏は、播磨に数ヶ所の所在が確認されており、それらの系譜を探る。

二、「篠の丸城」の解説

城郭図と城郭施設(郭・堅堀・通路など)の確認と検証



篠の丸城の遠望(国見山から)



図1 関連位置図

従来から伝えられてきた歴史的な内容とずいぶん異なるところもあり、また好まざる結果もあるが、歴史の事実に近いところとして文献類を中心に推論を行うこととした。

会員各位様には、

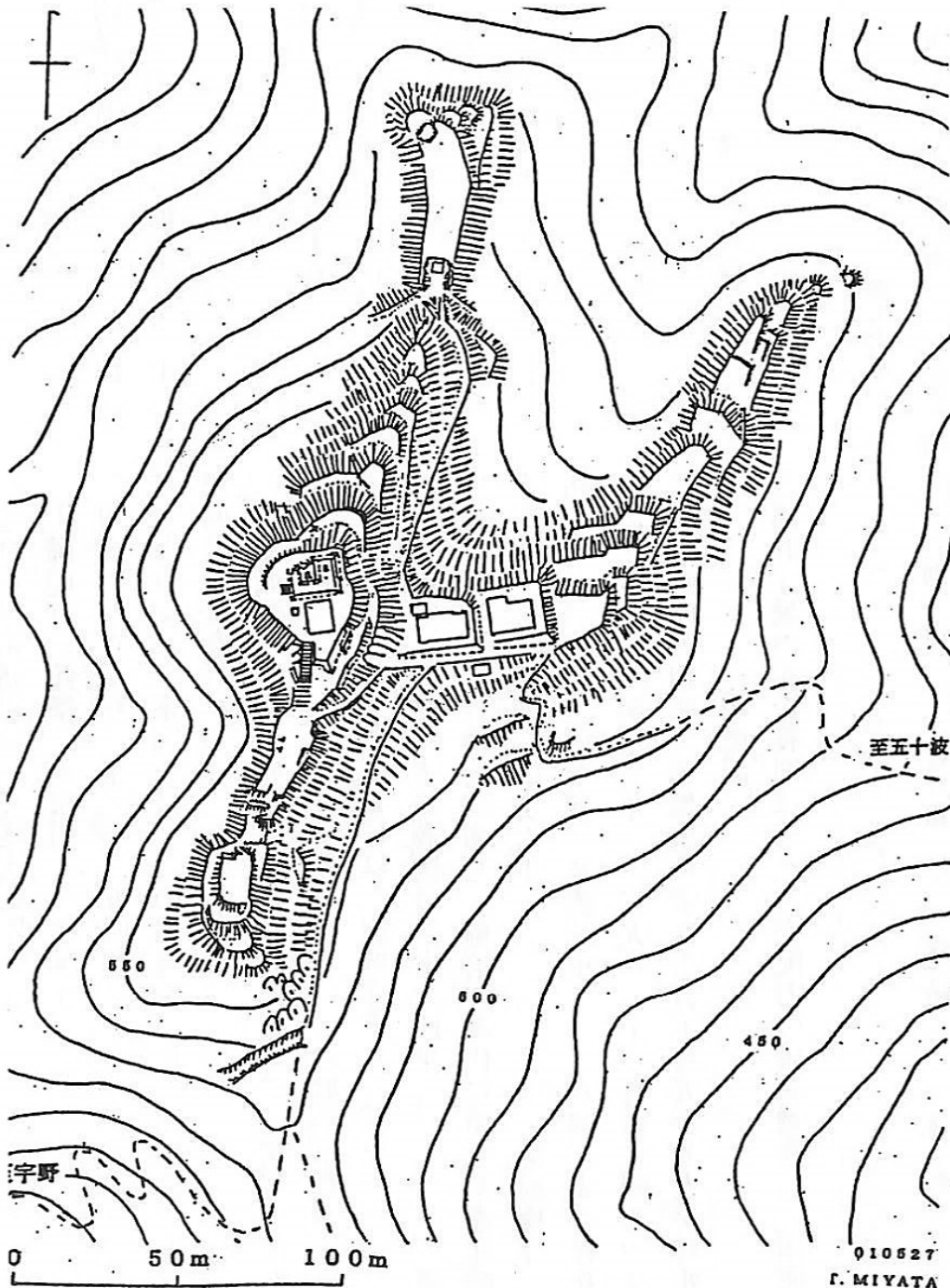
ご指摘とご指導のほどよろしくお願いいたします。

この提稿にあたり、関連する各城の位置を次の地図上に示

した。今回、これら全域について述べたところではあるが、稿を改めて述べることにして宇野氏とその居城である「篠の丸山城」を中心とした（城跡地を指すときは「○○城」と記す。）

もちろん、「長水山城」も立派な山城跡ではあるが、まだまだ、説明しきれて

いないところが多くて、次回にしたいと考えて城郭図のみを掲載する。



二、宇野氏の系譜

宇野氏の出自については、各地に伝えられているので、今回は省略する。また、宇野氏は赤松氏の御一族衆として、数家が各地に居住しているが、本論は本家である越前守家を主に検証するものである。

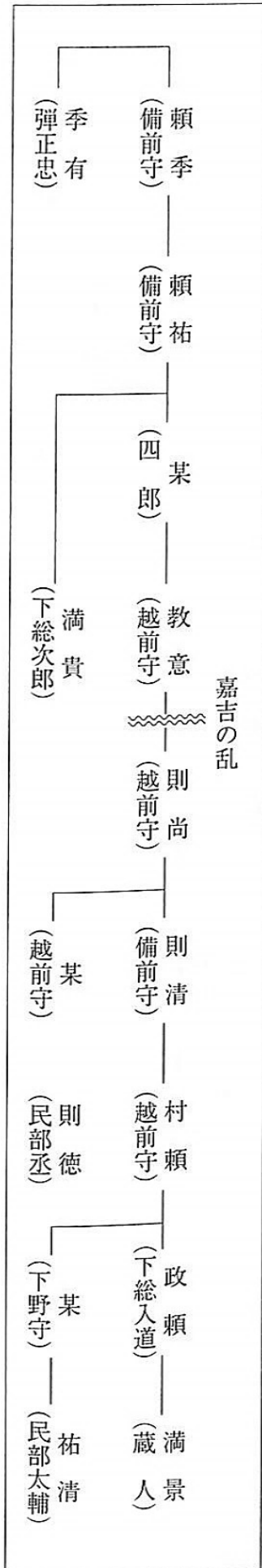
宇野氏の主な庶流家は、

- ①能登守家…東播磨に進出し、赤松氏と行動する。
- ②下野守家…高田城から塩屋城。竜野城・光明山城
- ③遠江守家…東播磨に居住

「赤松家風条々録」によれば、庶流家の方が上席（赤松氏との関係から）である。これらの検証には文献を主にし、戦記物は従として扱い、系図は参考にする。

ア、本家の系譜

室町時代から戦国期の全期を通じての系譜を示せば次のとおりである。



これらの系譜について逐次説明を行う。

①備前守 頼季 赤松円心の守護代として、康永二年（一三四三）から文和三年（一三五四）まで文書に「守護代 頼季」とみえる。系図では、この人物を「小寺相模守」とするが間違いである。

②山城守 季有 赤松則祐の守護代として、文和三年から応安元年（一三六八）まで見られる。この時「宇野彈正忠季有」とあり、海老名文書には「山城守季有」である。

③備前守 頼祐 赤松義則は、応安四年（一三七二）播磨守護代として宇野備前守頼祐・備前守護代に浦上美濃守助景を任命する。当初（応安六年・一三七三）は「備前権守 頼祐」で後に備前守になる。至徳元年（一三八四）まで存在が確認できる。*明徳二年（一三九一）十二月の「明徳の乱」で、宇野四郎頼明・弟頼綱ら宗徒の将士ら五十七人が討死したとする。…「明徳記」

播磨守護の赤松義則は、その支配力の確立過程に「国衙機

構」を取り込み、その官僚を家臣団に吸収しており、国衙官僚の小河氏（小河玄助）を目代（もくだい）にしている。その所在地は坂本城（姫路市）であった。

④宇野四郎 実名不明 明徳四年（一三九三）東寺文書に「西八郡守護代 宇野四郎」とある。翌年の赤松義則遵行状「鳥居大路文書」に宇野四郎宛があるが、実名は不明である。「教王護国寺文書」には、播磨国に東西の守護所・守護代がみられ、西の守護所は「広瀬」とあり、山崎町に守護代館があった。そして、奉行人として、内海氏・山下氏がその政務をおこなっていた。

「明徳の乱」で宇野氏の多くの討死があり、この人物が赤松氏からの養子との説もあるが、宇野氏の総領との関係について今のところ判らない。

⑤越前守 教意 この人物と前の宇野四郎が同一人か不明であるが、永享六年（一四三四）九月の松雲寺文書の宛名に「宇野越前守」がみられ、時期的に別人と考えている。教王護国寺文書の算用状には、守護代として毎年一貫文を送られている。実名の「教意」は、近江国三村庄代官として、宇野教意の請文がある。この土地は、赤松氏が足利將軍より拝領したところで、下朝宮には赤松の城があったとする。

また、名前は足利義教からの「拝領名」であろうと考えている。嘉吉の乱で没落した赤松氏と共に死去したものと考える。また、「建内記」には、嘉吉元年に前守護代として宇野

次郎満貴の名前がある。この人物は、下総四郎次郎で、先代の弟と考えられる。

⑥越前守 龍尚（則尚） 「補庵京華新集」の「仙友字頌」には赤松宇野越州太守源公、法諱龍尚、号仙友としている。享徳四年十二月二十五日（久我家文書一―二〇五）には「石造庄之事・・」宇野藏人則貞とあるが、後に赤松政則から名を拝領して則尚となった。

文明二年八月、山科家領都多村年貢未納について、代官である宇野上野入道に対して室町幕府奉行人奉書が発給されており、それに対して赤松家奉行人の堀出雲守と宇野越前守とに遵守するよう奉書が出されている。そして同年九月、山科家では「都多村公用催促に宇野越前守方へ下向」とあり、宇野上野家の上に立っている事（一族を束ねる）がわかる。

応仁の乱においては、宇野下野守政秀とともに各地で戦い、活躍した宇野則尚であり、文明六年（一四七四）正明寺文書には郡代（宍粟郡）とある。

そして、翌年九月十九日「太山寺文書・本堂汗之記文」に宇野殿死去とあり、これら播磨回復合戦により討死したのであろう。法名など不明である。大王寺は、この人物の菩提寺と考える。

⑦備前守 則清 「補庵京華新集」の「春谷字頌」によれば、宇野龍尚の長嫡は宇野四郎源則清であり、「弓馬之道、その右に出る者無し」と記している。文献にはあまり出てい

ないが、一族の総領として地元に住たものと思われる。文明十八年十一月八日「蔭涼軒日録」に・宇野越前守、同舎兄四郎・・とあり、また、明応八年三月二十四日「鹿苑日録」に裁書遣、干播州宇野越前守、同四郎とある。永正年間に五十歳で逝去したとする。

明応二年八月長船次郎左衛門勝光・長船左京進宗光は「宇野四郎源朝臣則清」の為に脇差を為打(ためうち)している「刀剣美術・第四〇七号」

文亀年間の「赤松家風条々録」には作州弓削庄の事で、宇野四郎則清として文書がある。文明十三年、山科家領下揖保庄領家職之事・宇野式部太輔、号代官及違乱とあり、この人物であろう。

⑧越前守 某(実名不明)則清の弟として「越前守」を名乗り、赤松家に出仕している。実名がわからないが、赤松政則のブレンとして各地に活躍している「蔭涼軒日録」。

赤松政則が播磨国を回復した後、文明年間山名氏との争いにも従い、文明十七年光明寺に在陣・梅本坊 宇野越前守・とあり、また、京都にも相伴した。文明十七年に十四歳の子息がおり、後の宇野民部丞則徳と考えている。僧の「善龍喝食」も子息である(長享二年正月二十四日・蔭涼軒日録)

明応六、七年、徳禅寺領播磨国寺田村散用状(大徳寺文書一七) 「五百文 広瀬 宇野越前守方へ就公事、度々之入目」

赤松政則の死去に伴う播磨東西騒乱に際して、宇野一族は浦上氏側として働くが、この人物はどうしたのか不明である。

⑨越前守 村頼 大永四年(一五二四)十月二十三日(久我家文書)石造庄代官 宇野四郎村頼とあり、この頃から総領としての存在が確認できる。翌年の正明寺文書「長友寺領安堵状」には 宇野四郎、如御判・とある。この時期の宇野氏一族は、西方として浦上側の浦上村宗と行動を共にした。天文五年二月、長船与三左衛門尉祐定は「為宇野藏人村頼作之」として刀を為打している「刀剣美術・別冊一」

天文年間は、いろいろな文献(伊和神社文書・石山本願寺日記など)にその名(越前守 村頼)を見ることができ、永禄五年(一五六二)八月十七日、一宮造菅定書「伊和神社文書」には越前守村頼と藏人政頼の父子文書が見られ、この時まで存在が確認される。しかし、天文年間後半は、政頼も感状発給しており、当主としての後見である。

⑩下総入道 政頼 地元では「下総守」であるが、官名については疑問を感じる。前守宇野氏の総領名は「四郎・藏人・越前守」であり、政頼も代替りがあれば当然越前守になるはずであるが、実のところ判らず、伊和神社文書でも署名がなく定かではない。しかし、伝承では「下総守」である。これは後で述べる政変との関係と考える。「歴史と神戸・四五巻五号」で畑和良氏が述べられているように宇野政頼は出雲の尼子氏と連係して、置塩城の赤松氏と菅生谷や大河内で合戦

をしており、活躍した被官人に感状や副状（そえじょう）を
発給している。

宇野氏が赤松氏と合戦することは、重臣である従来の立場
では考えられないが、侵入した「出雲の尼子氏」との関係や
一族としての独立化の方向であろう。

⑪蔵人 満景 満景を「篠の丸城」の城主と伝え、政頼の
嫡子とする。天正年間に家臣に殺害されたとするが、実際は
クーデターであると考えている。伊和神社文書によれば、「蔵
人 満景」が一通あるが、天正二年には祐清に替わっており、
この時期に宇野氏の総領職に変化があったものである。

名前は、赤松則房（元亀年間満政と名乗る）の拝領名と考
えられる。

⑫民部太輔 祐清 宇野政頼の次男とするが疑問である。
おそらく、主家から庶家への変更であろう。一族衆として行
動しており、時の変化により、家が変わる例は池田氏（大阪
池田市）に見ることができ。

天正八年（一五八〇）の羽柴秀吉による播磨国の平均（ひ
らならし）により、長水城に籠り敗北する。秀吉文書による
と、五月十日、親である下野守兄弟の籠城する平城を攻落し
て一族・被官以下、悉く首を切ったとする。

この時期、なぜ最後まで織田信長に抵抗したのか、足利義
昭を擁護する毛利氏を信じたものであるが、文書では「播
磨国住人はあまり役に立たない」とも述べており、戦国時代

の悲劇であろう。

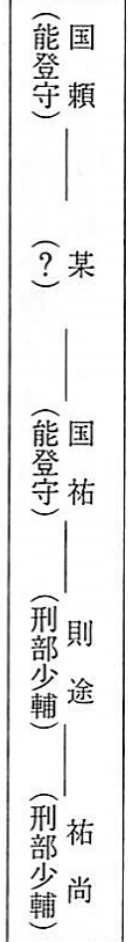
この人物の在職期間は、天正二年〜八年の間であり、毛利
氏の関係があったものか、民部太輔になっており、官位では
「正五位下」と他より一段高いものである。戦記物を主とし
た地元伝承では、近世時代を通じて関連系図が流行し、従兄
弟に結んで述べることが多いが、この点の検証が必要と考え
る。

□、庶流家の系譜

宇野庶流家として分立した家について述べることにする。

・能登守家

宇野三郎左衛門尉国頼を氏祖として、東播磨の北条（加西
市）に居住している系譜は次のとおりである。



①能登守 国頼 文和四年（一三五五）四月 安積盛兼軍
忠状（安積文書）今年三月十八日 致、山崎警固・・赤松
能登守方見知也

永和四年（一三七八）十二月 三木本郷・赤松能登入道
（今号宇野）持給御判・・とあり（御前落居記録）

康暦二年（一三八〇）卯月 日（金剛三味院雑掌目安・文

書一七五) 播磨国在田上荘・赤松能登入道、号半濟押領・

応永三年(一三九六) 宇野入道源長・

応永二十五年(一四一八) 九月には・故能州当所半濟・

(九条家雜掌申状案) と既に亡くなっている。法名 赤松

頼玄国光大禪定門(瑞光寺)多可郡中町門前にあり)

② 某 「明德の乱」に、宇野平三郎 国重が討死とある。それ以外は不明である。

③ 能登守 国祐 永享四年(一四三二) 十二月(御前落居記録) 播磨国三木本郷の事 宇野帯刀左衛門尉弘祐と国人領主石野氏と争論しており、この人物と考えられる。

「嘉吉の乱」に際して、播磨国防衛に三草口へ五百騎を引いて守備、この合戦で、その後どうしたのか不明である。

「赤松記」には、他腹の兄が瑞光寺に入っていたのを還俗させて、北条の酒見寺へ入れて得平氏の養子にして家を継いだとする。嘉吉元年(一四四一)の播磨防衛の合戦にて没落したものと考えられる。

④ 刑部少輔 則途(のりみち) 「応仁の乱」の文明二年(一四七〇) 今出川殿の出迎えとして赤松政則は能登四郎を派遣している。(応仁記)

「親長卿記」の文明七年(一四七五) 正月十三日の条には・則途(赤松刑部少輔・能登四郎也)とある。

文明十四年(一四八二) 十二月二十七日 赤松政則は、自作の短刀を刑部少輔則途に与えており、近習の第一人者であ

る。

北播磨の松井庄の綜公事(ちまきくじ)を管轄している「親元日記」

文明十五年十二月 播磨守護赤松政則は、但馬の山名政豊と生野の真弓峠で戦って大敗する。その結果、国内は混乱し、主な被官人により、赤松政則が廢嫡となって、有馬氏が当主となる決定がなされた。この時、堺に避難した政則に従ったのは、宇野刑部少輔と小倉則純の二人であった。その後、没年など不明である。

⑤ 刑部少輔 祐尚 幼名は、赤松巖法師として、松井庄に權益を有していたが、後には不明。小谷城の城主として伝える。この山城は、その構えも大きく横堀が発達した戦国時代の山城跡であり、山麓には菩提寺の「陽松寺」がある。

守護赤松氏の東播磨の経営拠点「北条」(加西市)の代官であるが、別所氏や在田氏のおかげで、その動きは歴史の表には出てこない。小谷城は、拠点である北条の「詰の城」で天文年間、出雲の尼子氏と戦い落城したとする。

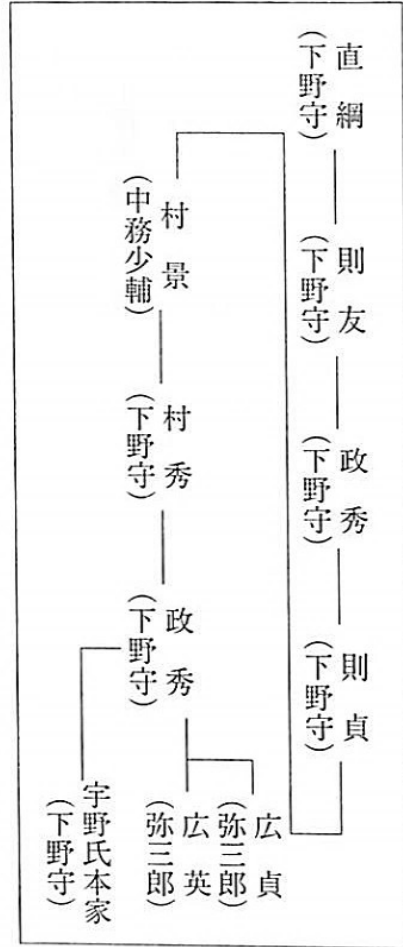
それ以降は、別所氏の支配下に属し、家としては没落した。天文十四年(一五四五) 正月二日死去 法名 悦岩快喜大禪定門(十地坊過去帳)

・下野守家

この家は、文明年間(一四六九〜八七)に活躍した下野守

政秀（高枕軒・性喜）が特に有名であり、宇野氏の庶流家の中心と考えられる。

この家の氏祖は赤松則祐で、政秀はその六世の孫（？）であるとする。その系譜は次のとおりである。



①下野守 直網 永和元年（一三七五）十二月二十七日室

町幕府奉行人奉書（金剛三昧院文書）

播磨国在田上荘・・赤松下野権守 直綱殿とあり、赤松

則祐の子息と考えられるが、そうすると政秀は四世の孫となり記述と異なる。その他の文献はなく、没年も不明である。

②下野守 則友 永享四年（一四三二）六月二十七日播磨

守護赤松満祐遵行状案（九条家文書）

播磨国安田庄領家職半濟事、・・下野守殿

文明六年（一四七四）閏五月三日 浦上則宗奉書（正明寺

文書二七）姫地称名寺領田地式段等事、古下野守並宇野越前守依為永代寄進、・・とあり、正明寺に土地を寄進していた。

城山の山麓（新宮町）の靈龜山興聖寺に、赤松満祐・義雅と共に宇野下野守（慈光寺殿月窓性属大居士）の位牌があるとする。「中世播磨と赤松氏」

このお寺に手紙で問い合わせたところ、位牌の裏に「下野守 則友」とあり、嘉吉元年（一四四一）に自害したとのこと。

③下野守 政秀（高枕軒） 「翠竹真如集」の「赤松野州

政秀公壽像贊」によれば、自天六世之孫也、・・嘉吉初元、天禍赤松氏之家、擧族去国者三十年也、応仁・・單騎入播州・・と赤松家の再興に活躍している。

六世の孫とするのは、仏教的な表現と考えないと代数が合わない。

文明年間、播磨の行政に大いに関与し、各地の文献にその名を見ることが出来る。在所は当初は高田（佐用郡）で、後に塩屋城（揖保郡）へ移る。

延徳二年（一四九〇）頃、出家して高枕軒性喜となり、子息中務少輔則貞も出仕する。赤松政則は、後妻に細川勝元の娘へめし御料人へを迎えたが、先妻との間に生まれた子供を政秀に預ける。

政秀は、この子息を竜野城に入れる。後に下野守村秀となり家督を継ぐことになるが、そのため子息の下野守則貞は光明山城（相生市）に移る。文龜三年（一五〇三）十月二十五日に逝去。法名 万松院殿歛岩性喜大禪定門

④下野守 則貞 延徳四年（一四九二）六月十四日の条（蔭涼軒日録）

赤松野州息、中書為礼来、・政秀の子息の中務少輔が礼に来たとする。明応年間（一四九二〜一五〇一）までは「中務少輔」であり、政秀の出家により下野守を名乗る。赤松政則の薨去により、義村が家督を継ぐ際、播磨の重臣連名に下野守として署名しており、西の守護代（松原神社文書）として存在していた。

明応年間から「光明山城」を修造して、陣城にしている。

永正十二年（一五一五）頃まで「下野守則貞」、それ以降は村秀が「下野守」を名乗っており、この時、下野守家の家督に変化があったものと考えられ、この頃に逝去したものと考えられる。

⑤中務少輔 村景 「鶴庄引付」の中に記されている中務少輔は村景である。那波（相生市）と「光明山城」に居たために「ナバ中務少輔」と言う。

永正十八年（一五二二）七月十二日の書状（桂文書）

矢野庄御寺領分、・・・村景（花押）

大永二年（一五二二）六月二日の書状（東寺百合文書）

尊礼・国依忽劇・・・村景（花押）

同年六月三日の赤松村景袖判下知状（海老名文書）に見ることができ。

「鶴庄引付」によれば、永正十六年、同家の中間が打たれ

たということで、西八郡の軍勢を集め、弘山立岡山カワラでときの声を挙げたとする。

大永年間の東西分裂に際しては、東方に在田源二郎・宇野中務が見える。その後、大永五年二月二日の夜、龍野城で下野守村秀に殺害されたとするが、このことは浦上氏よりの村秀との確執によるものと考えられる。

⑥下野守 村秀 赤松政則の子息で政秀に預けられていたが、則貞養子として家督を継ぐ。永正十三年六月八日より（鶴庄引付）政務を行っている。

斑鳩寺の——修造沙汰・・・築地塀を萱葺から瓦葺に対する奉加之事 拾貫文 赤松下野守殿 村秀 とあり、赤松義村・浦上村宗らと修理費用を分担（寄付）している。

享祿二年（一五二九）十一月十日 美作の江見氏に感状を發給しており、浦上村宗側として、東方の三木城を攻めた時のものである。

天文年間 本願寺證如上人とも交流があり、出雲尼子氏の播磨侵入に際して無御心元の書札をもらっている。（石山本願寺日記）

広岡駿河守村宣と兄弟の契約をして、お互いに戦わないとしている。浦上村宗と行動を共にすることが多く、御内書案にも赤松下野守殿とある。

天文十年（一五四一）三月 日逝去 法名 勝福寺殿松嶺性秀大禪定門

⑦下野守 政秀 天文十年三月二十八日 播州宇野下野逝去之儀ニ就テ、其跡弥三郎方へ、以一札香奠千疋遣之。(石山本願寺日記)とあり、村秀の子息である。

同十三年十月十日(華頂要略 門主伝二三)

青蓮院門跡領 賀古庄之事・・・ 赤松弥三郎殿

同十六年三月十八日 赤松政秀安堵状写(海老名文書九)

・任 則貞御一行旨・

永禄元年(一五五八) 守護赤松家の忽劇により、義父の赤松晴政を迎えて支持するが、同八年、晴政の逝去により置塩の赤松義祐と和解する。

永禄七年(一五六四) 九月二日 大雲山龍源禅寺で先代村秀の二十五回忌法要を執り行っている。(鏤永集)

同年 室山城で小寺氏との婚礼祝宴を挙げていた浦上政宗を急襲し、殺害したとする。

同十一年九月(円山利真置文・安田文書六)

今度、備作衆乱入付テ、政秀様御一大事、この時・・・とあり浦上宗景の播磨進入が行われており、その影響を受けた。

小寺家文書にも、足利義昭が浦上宗景に意見を加えるように命じている。

同十二年二月 娘が足利義昭の侍女となり、後に「さこの局」となるが、この時、「浦上家臣 宇野下野守の娘」とある。

同年八月 織田信長、為備・作両国御合力、木下らを派遣・・・即時二小寺・宇野申付、野洲一統候て、三石ニ在陣仕・・・元亀元年(一五七〇)十一月十二日 毒殺されたとするが(十地坊過去帳) その背景は不明である。 法名 徳雲院殿 俊嶽性哲大禅定門

⑧弥三郎 広貞 政秀の没後、この家の状況は不明であるが、次の書状に存在が確認できる。

天正二年(一五七四) 七月二十五日 赤松広貞裁可状(平野村文書)

同四年十月十九日 弘山莊官職預状(円尾文書)には加判年不詳十月十四日 赤松弥三郎広貞書状写(備中・吉備津神社文書) 当社御祈祷之牛王並御巻数、遠路被懸御意、頂戴忝存候、為其礼、御太刀一腰、鳥目百疋、令進献候、弥御祈念所仰候、随て信長至其口急度御出勢条、其之節儀不可有別儀候、京都へも追々申理候間、不可有疎意候、恐々謹言

吉備津宮中番

廣貞判

御返報

没年など不明であり、次代の広英との関係も定かでない。

⑨弥三郎 広英(斎村左兵佐となる)

天正八年七月五日 赤松広英判物(海老名文書十四)には・・・任政秀御一行旨・・・張紙には「下野守政秀の息、光明山城主」とある。

赤松広英は、秀吉の播磨進出に対して、竜野城を明け渡し

て平位郷佐江村に退き、名乗りも「斎村弥三郎広英」となる。その後、羽柴秀吉の配下として、各地に転戦した。

同十三年から、但馬竹田城二万二千石の豊臣秀吉の大名になり、但馬衆として各地に活躍した。竹田城は、文禄年間に広英により大改修された。

儒学者の藤原惺蒿と親交があり、惺蒿はその死に追悼の詩文を送っている。

慶長五年（一六〇〇）関ヶ原原合戦後の鳥取城攻め不手際を責められ自害した。

墓は、養父市大森と竹田の法樹寺にあり、法名「乗林院殿可翁松雲大居士」

・遠江守家

この家も、赤松則祐の猶子を氏祖としており、その後の系譜としては不明である。

①実名不明 明徳四年（一三九三）播磨国矢野荘の守護書下案（東寺百合文書p三―七三六）

この他、数通之状取之、宇野遠江入道状三通・宇野四郎他とある。この他の事柄は不明である。

②赤松遠江五郎 応永一四年（一四〇七）三月長講堂領目録案（島田文書）によれば、松井荘は御影堂領で、左方は瑞光寺が知行し、右方は赤松下総入道の知行地が欠所となり、この当時、赤松遠江五郎が知行していた。

応永二十四年（一四一七）播磨飾磨津別符目安状によれば、
・国代官、赤松遠江守・とある。（兵庫県史資料編・中世7―p七八七）

③実名不明 上記の松井荘右方は、文明年間に室町幕府の御領所となり、文明十三年（一四八一）五月の公事を赤松則途と赤松遠江が勤めている。

④赤松又六 同上の松井荘の右方について、文明十五年（一四八三）公事を赤松又六が勤めている。おそらく、代替わりがあり、子息であろう。

赤松政則の側近であろう、明徳二年（一三九三）正月四日の妙蓮寺における宴会に赤松又六の名が見られる（蔭涼軒日録）その後のことは分からない。

⑤宇野五郎 永正十六年（一五一九）か赤松奉行人連署奉書（久我家文書）播磨の国 土山荘の事について・・・宇野五郎宛てに発給されている。

三、宇野氏の歴史

宇野氏の歩んだ歴史を眺めターニングポイントとなる事柄について述べることにする。

ア、天正二年の政変（クーデター）

この時点の当主は政頼で、嫡子が蔵人満景で実務を行っていた。

宇野氏の総領名は越前守であり、永禄六年頃 村頼の逝去

により、政頼は従来通り「越前守」を名乗ったと予想される。確かに宇野氏の一族として「下総守」もあるが、以前は「嘉吉の乱」で没落した際に本家に替わり表に出る事（下総四郎次郎満貴）になったのであり、本来の姿ではない。

永禄十年十月十五日条（言継卿記）播州下揖保庄領家職之事、近年宇野越前守舎弟押領の事・とあり、この時期 政頼が越前守で舎弟がいたことが明確である。

この下揖保庄（山科家領）は かつて宇野式部大輔（則清）が代官として押領したことのある土地であり、宇野氏として関連のある場所である。

満景が「篠の丸城」にいたのは この城が「居城」であり、長水城が「詰め城」であった事を示している。

歴史的な根拠となるものについて述べると 天正二年十二月十二日安国寺恵瓊書状（吉川家文書一四八二）に 一、播州廣瀬之事、雑掌付置候之間：來春先廣瀬江被取懸候へと申事に候、内々直家も其望にて候・（以下略）とあり、工作する人物が毛利氏側から此の地に派遣されていた。

また、祐清の親は「下野守」である、この官名は本来「龍野の赤松氏」のものであるが、その本人「赤松政秀」は元亀元年十一月十二日毒殺されており、その子供は官名を引き継げずに、以降 通称の「弥三郎」を通している。

その「下野守」の名跡を宇野政頼舎弟が名乗ったことは充分に考えられる。

もう一件、永禄十二年八月十九日 朝山日乗書状写（益田家什書）一、為備・作両国御合力、木下・即時二小寺・宇野申付、野洲一統候て、…として竜野の赤松政秀とともに浦上宗景と戦い、織田信長側にたつて働いている。

織田信長と毛利氏が友好関係の時期は良かったが、室町幕府の足利義昭を追放以来両氏の勢力バランスによって揺さぶられていた。天正八年の合戦でいう「親・伯父」とは 親が下野守、伯父が政頼であり、政頼はクーデターで出家して「下総入道」となったものと考えられる。

当時としても嫡子が家臣に殺害されることは 余程の事ではなければありえない。

これらは 安国寺恵瓊らを中心とする毛利氏の工作によって、宇野一族が反織田側になった為 織田方であった総領の藏人満景が除かれたと考える。

また 祐清の民部大輔の官位も「正五位下」と高く、次男とすると考えられない、従来 宇野氏の場合、当主でも「従五位下」である。

この当時の「官名」は自称が多いが、地方の有力者には任官した（献金）場合もあり、宇野氏の場合 以前も含め総領は正式な官名であると考ええる。

イ、天正八年の山崎地区

この時期の様子は「信長公記」と「長宗我部文書」とも同じような記述であるが、これは記述の根元となる根拠が同じ

であることを示している。

これを眺めると山崎地区の様子を知ることができる、しかし、地元の伝承は「長水城合戦記」を原点にしている為、疑問が多いと言わざるを得ない。

まず「親・伯父の両構」の平城二ヶ所の比定地を「五十波構」「清野構」とするが、これは「近世山崎城」と「篠の丸麓の字東大王寺」と考えるべきである。なぜなら、城として地形的に見て、一番の適所は「近世山崎城」のある場所であり山崎町史（P-277）にも「天文年間に尼子氏の砦」があったと記述されている、おそらく前当主政頼の隠居城であったと考えられる。

もう一ヶ所の「字東大王寺」は現在の山崎八幡神社がある場所で「篠の丸城の根小屋」として「下野守」の居館と考えている、この二ヶ所で敗れて、二五〇人が討死した、文書に言うところの・後の山（篠の丸山城）に逃げ入り、彼民部大輔、山城（長水山城）に逃げ登候事、とある。

また「篠の丸城」は「搦手口」である横須地区にも屋敷跡が残されている。

「長水山城」も赤松氏との度々の抗争により、戦国時代に随分と改造されており、特に本丸の石垣はその手法から見ると天正年間以降の改修とみられる。元来城は一族の支配拠点であり、地域支配のもっとも適した所に築かれていたものであり、経済的な背景を十分に考慮しなければならない。

しかし、近世の戦記物から見ると「要害性」を優先し、見方を間違える事となる。

現在の城跡は幾度も改修された最後の姿を今に残しているものであり、次の項でそれらについて解説していく。

「五十波構」については中世の方形居館の一つであろうが、城郭としては規模的に小さく「荘園の政所」であったものであろうし、「清野構」も大体同じであろう。

ウ、宇野氏の勢力

宇野氏は、前期の赤松家体制では播磨西八郡の守護代をとめる家柄であり、守護所の所在から「廣瀬」と呼ばれていた。再興した赤松体制では郡代（宍粟郡）で「広瀬衆」として一族で行動している。

宇野氏は総領家を中心にして一族としてまとめ、上野家、下総家、弾正家などが文献上から確認される。

天正年間までは、宍粟郡内の国人領主をその支配下にして行動をとりにしているが、赤松政則の死去に伴い、播磨国が東西に分かれて戦いを繰り返した際は、浦上氏を盟主とした「西方」に属して行動することが多かった。

戦国時代後期には、出雲の尼子氏とも関係して守護赤松家とも戦っている。

しかし、最後期の天正八年には、国人領主（安積氏・田路氏・中村氏など）は離れ、一族だけで織田信長に抵抗せざる

ことになり没落した。その勢力は、最後期において一族まとめても五百人迄と考えられ、羽柴秀吉の軍勢に抵抗するのはとても無理である。無謀と思える抗戦も「名門一族としての誇り」と地域勢力の過信がそうさせたものであろうか？結果的に近世まで家を存続させる事ができずに没落することになった。

「史料」羽柴秀吉書状写

紀伊統風土記付録卷之九
下兵庫村利生護国寺藏

条々

(中略)

一 宇野民部大輔宍粟郡ニ在候、山峰けはしくて、大河城之ふもとを巻付而、頼節所、奉対公儀相構無所存候条、則從英賀令手遣、宇野親・伯父兩構平城二ヶ所へ楯籠候、四月廿六に責崩、悉首をきり申候、親子之もの後之山へにけ入、彼民部大輔山城へにけ登候事

一 民部大輔居城市場を止破、山八分目迄責登、悉小屋を不残焼崩、五町二一町之間ニにけさるやうニ取出申付候事、

一 又英賀へ直相働、海之手より乗込、悪逆人をハ或ハ首をきり、或ハ追失、過半町人・百姓等をハ助置、姫路山下へ召寄、市場を立させ申候事、

一 息をつかせず、五月九日ニ宇野民部居城へ取懸、十日責崩、おちこほれ民部大輔親之下野兄弟一類・被官以下迄、不残悉刎首申候事、

(次号に続く)

二十四年度研修旅行のお知らせ

研修部

日時 九月三十日(日) 八時神姫バス山崎待合所出発
行先 三重県 関宿散策(東海道五十三次の一つ)伊

賀上野城、伊賀忍者屋敷他の予定

参加費 一人七〇〇〇円

お申し込みは、九月三日より二十七日までに、神姫バス内
神姫観光山崎案内所へお願いいたします。

昨年に引き続き多数のご参加をお願いいたします。

事務局だより

平成二十四年度通常総会が開催されました

去る四月二十九日(日)午後二時より、宍粟防災センター
四階会議室において開催され、二十三年度の諸事項報告及び
二十四年度の事業計画等が承認されました。

本年は、役員非改選の年です。

終了後記念講演にかわり、DVDしその逸話「生野義拳
録」を鑑賞しました。

旅行・観劇・航空券
すぐお応えいたします

神姫観光

〒671-2576 兵庫県宍粟市山崎町鹿沢68
(神姫バス山崎待合所内)
TEL(0790)62-7588
FAX(0790)62-0770

創業明治28年・さつき本舗

四季の菓子

御進物・おみやげ・お茶うけに、四季折々の
真心こめた手づくりの御菓子を

御菓子司 **あさき**

本店：播州山崎町山田 (電)62-0160

外科・内科

山中医院

院長 山中潤一

山崎町西町・TEL⑥20036

いさだに 生谷温泉 伊沢の里

いつも伊沢の里をご利用くださいますありがとうございます。心から感謝を申し上げます。これからも、是非、お祝い、ご法要、ご会食、団欒など会席料理から鍋物、そして定食など、なんなりと是非お申し付けくださいませ。ご予算に応じて調理させていただきます。また、無料送迎バスもご利用ください。おいでをお待ちいたしております。

Tel.0790-63-1380 Fax.0790-63-0362

PHOTO-STUDIO Ueyama P.C.S

スタジオウエヤマ

●山崎店 兵庫県宍粟市山崎町山田204
TEL(0790)62-8027
FAX(0790)62-8827

心のゆとりのおてつだい

安井書店

YASUI BOOKS

本店 TEL(0790)62-0700
さつき通り FAX(0790)62-2117
ブックランド店 TEL(0790)64-2051
山崎町中井 FAX(0790)64-2052

パンフレット・デザイン広告・名刺・封筒・伝票
新聞広報誌・ポスター・案内状・シール等



(有) 稲田印刷

〈本社〉〒671-2577 兵庫県宍粟市山崎町山崎454
TEL(0790)62-0254 FAX(0790)62-4764
〈一宮店〉〒671-4133 兵庫県宍粟市一宮町須行名496
TEL(0790)72-8600 FAX(0790)72-8611

まごころを伝えます。

一献献上 品質本位 地酒

一播 献州

山陽 盃 陽

確かな品質と味わい。

SANYOHAI
山陽盃酒造株式会社
兵庫県宍粟市山崎町山崎28

TEL.0790(62)1010 FAX0790(62)6218

E-mail info@sanyouhai.com HP http://www.sanyouhai.com